

令和6年 第3回三芳町教育委員会（3月定例会）会議録

開 会 日 時	令和6年3月26日（火） 午後3時30分			
閉 会 日 時	令和6年3月26日（火） 午後4時30分			
開 催 場 所	三芳町役場5階 501会議室			
教 育 長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職 名	氏 名	出 欠	適 用
委員の出席状況	委 員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出 席	
	委 員	細谷 雄司	欠 席	
	委 員	島田 喜昭	出 席	
	委 員	多胡 晴子	出 席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当 主幹 石坂 和希子 主任 中村 高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	教 育 次 長 穂積 智美	教育総務課長 中島 弘恵		
	学校教育課長 渡邊 重樹	教育センター所長 加藤 哲郎		
	社会教育課長 小平 幸治	藤久保公民館長 小川 智東		
	文化財保護課長 柳井 章宏	給食センター所長 長谷川 幸		
	学校教育課主幹 丸野 寿子	学校教育課主幹 橋谷 研二		
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	2月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、池上委員を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 小学校、中学校の卒業証書授与式について (2) 令和6年第1回三芳町議会定例会について (3) 総合的な学習の時間発表会について (4) 「子どもの本の講座」の開催について			

(日程第3) 議事	
議案第 8号	三芳町幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱の制定について
議案第 9号	学校教育改革推進事業実施要綱の制定について
議案第10号	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程
議案第11号	三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件
議案第12号	中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改正する件
議案第13号	三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する件
議案第14号	令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
議案第15号	三芳町学校運営協議会委員の任命について
議案第16号	三芳町図書館協議会委員の任命について
教育長 学校教育課長	○議案第8号 三芳町幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱の制定について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明
委員 学校教育主幹	【質疑内容】 幼稚園類似施設は具体的にどのような施設のことでしょうか。 具体的な定義は有りませんが、国の認可を得ていない幼稚園が対象となります。準ずるものなので、幼稚園にはなれないが独自のメニューで活動を行っている、幼稚園に類似する施設となります。
委員 学校教育主幹 委員	町長部局で交付決定を行うとの事ですが、窓口はどこになりますか。 窓口は学校教育課となります。
学校教育主幹	町長が決定するとなっているが、学校教育課が町長名で処理を行うという理解で良いですか。 補助金の関係となっておりますので、町長名で処理を行います。 《採決の結果、議案第8号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校教育課長	○議案第9号 学校教育改革推進事業実施要綱の制定について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明
委員 学校教育主幹 委員	【質疑内容】 各学校の予算はいくらとなっておりますか。 1校につき小学校が17万円、中学校が27万円となります。 事務計画書に金額を記載する場所がないが、どのように判断を行うのでしょうか。
学校教育主幹	事業の計画書について、具体的内容に記載することで判断が出来るようにと考えております。 《採決の結果、議案第9号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校教育課長 委員	○議案第10号 三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明
学校教育主幹	これまでの取得実績についてはどうですか。また、小中学校の服務規程となっておりますが、町職員に対しても同様の服務規程があるのでしょうか。 高齢者部分休業についてこれからとなりますが、定年後に再任用で、週の内3日間や2日間で勤めているかたはおります。町の規程については確認して回答いたします。
教育長	町の規程については確認後に別途回答とさせていただきます。

<p>教育長 学校教育課長</p> <p>委員</p>	<p>《採決の結果、議案第10号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p> <p>○議案第11号 三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 質疑なし</p> <p>《採決の結果、議案第11号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校教育課長</p> <p>委員</p> <p>学校教育主幹</p>	<p>○議案第12号 中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改正する件 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 制服等とまとめて購入するケースが多く、領収書がまとまったものになってしまうが申請は問題ないですか。 第5条に購入を証明するものと記載させていただいておりますが、明細等で購入したことが分かれば問題ございません。 《採決の結果、議案第12号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 教育センター所長</p> <p>委員</p> <p>教育センター所長</p>	<p>○議案第13号 三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する件 教育センター所長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 英検受験を証明するものに検定料支払証明書又は検定料領収書等の写しとあるが、インターネットで申し込む場合は証明書が出てきません。クレジットカード等で支払った場合は領収書や明細書でも大丈夫と窓口で説明を受けたが、交付申請書だけではわかりにくいので補足などを入れてはどうですか。 申込を周知する時点で、わかりやすい資料を添付するなど周知できればと考えております。インターネット申し込みの場合は料金受領の返信メール、カード決済の明細書、準会場で受験したときの受験票コピーなど具体化な例をお伝えできればとも考えております。 《採決の結果、議案第13号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第14号 令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 質疑なし</p> <p>《採決の結果、議案第14号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>

<p>教育長 学校教育課長</p> <p>委員</p> <p>学校教育主幹 教育長</p>	<p>○議案第15号 三芳町学校運営協議会委員の任命について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 役職にPTA会長や元PTA会長と標記されているが、4月以降の総会で決まると思いますが、現在の役職なのか旧の役職なのか統一はされているのでしょうか。 再度改めて確認をさせていただければと思います。 確認をお願いします。また、役職に変更がある場合は次回に報告いたします。 《採決の結果、議案第15は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 社会教育課長</p>	<p>○議案第16号 三芳町図書館協議会委員の任命について 社会教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明</p> <p>【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第16は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>(日程第4) 協議・報告事項</p>	<p>(1) 令和6年第1回三芳町議会定例会一般質問概要説明 (2) 三芳町学校施設個別施設計画の改訂について</p>
<p>(日程第5) その他</p>	<p>(1) 教育委員提案(部活動の外部講師に関して)</p>
<p>(日程第6) 閉会</p>	<p>閉会宣言(教育長)</p>
<p>事 務 連 絡</p>	
<p>次回定例教育委員会については、4月12日(金)午後3時00分から開催することに決定した。</p>	
<p>閉会時間 午後4時30分</p>	